

参議院議院運営委員会會議録第二十五号

昭和三十三年三月二十二日(金曜日)
午前十二時十一分開会

委員の異動

三月二十日委員佐藤清一郎君辞任につき、その補欠として齋藤昇君を議長に
おいて指名した。

出席者は左の通り。

委員長 石原幹市郎君
理事 寺本 廣作君
宮田 重文君
小酒井義男君
藤田 進君
上林 忠次君

委員

大沢 雄一君
小幡 治和君
齋藤 昇君
佐野 廣君
田中 茂穂君
西田 信一君
光村 甚助君
河野 謙三君

政府委員

内閣官房長官 石田 博英君
事務局長 芥川 治君
参事(事務次長) 河野 義克君
参事(委員部長) 宮坂 完孝君

参事(警務部長) 佐藤 忠雄君
参事(庶務部長) 渡辺 猛君
法制局側
法制局長 齋藤 朔郎君
国立国会図書館側
副館長 中根 秀雄君
参事(管理部長) 山下 平一君
参事(支部側) 枝吉 勇君
参事(支部側) 枝吉 勇君

本日の会議に付した案件
○議院運営小委員の補欠選任の件
○議院運営小委員予備員の補欠選任の件

○北九州地区における電話の自動化に伴う対策に関する実情調査のための委員派遣承認要求の件
○本会議における議案の趣旨説明聴取に関する件
○今期国会における内閣の議案提出予定に関する件

○国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案(衆議院提出)
○委員長(石原幹市郎君) ただいまより議院運営委員会を開会いたします。本委員会の委員に異動がありましたので報告いたします。

○参事(宮坂完孝君) 佐藤清一郎君が辞任いたしました。齋藤昇君が選任いたしました。

○委員長(石原幹市郎君) 次に、議院

運営小委員及び同予備員の補欠選任の件を議題に供します。

○参事(宮坂完孝君) 自由民主党から議院運営小委員に田中茂穂君、齋藤昇君、同予備員に、佐藤清一郎君が辞任いたしました。大沢雄一君がそれぞれ推薦されております。

○委員長(石原幹市郎君) ただいま報告の通り決することに御異議ございませんか。

○委員長(石原幹市郎君) 御異議ないと認め、さよう決します。

○委員長(石原幹市郎君) 事務局長から報告がございます。

○事務局長(芥川治君) 去る十八日、議長からフィリピン共和国上院議長あて、マクサイサイ大統領逝去に当り弔電を送りましたのに対して、一昨二十日謝電を受領いたしました。

フィリピン共和国上院を代表し、わが国大統領遺難に対する貴院の御弔電を感謝いたします。現政府は故マクサイサイ大統領の貴国に対する親善政策を継承することを表明しております。

○委員長(石原幹市郎君) 次に、委員派遣承認要求の取扱に関する件を議題に供します。

○参事(宮坂完孝君) 剣木通信委員長から委員派遣承認要求書が提出されております。

目的は、北九州地区における電話の自動化に伴う対策について調査し、電気通信事業の適正なる運営に資する。

派遣委員は、剣木亨弘君、鈴木強君。派遣地は福岡県。期日は二十四日から二十七日まで四日間。費用概算二万八千円。予算の範囲内であり、以上であります。

○委員長(石原幹市郎君) 本要求に対し承認を与えることに御異議ございませんか。

○委員長(石原幹市郎君) 御異議ないと認め、さよう決します。

○委員長(石原幹市郎君) 次に、本会議における議案の趣旨説明聴取に関する件を議題に供します。

理事會におきまして協議いたしました結果、最低賃金法案及び家内労働法案につきましては、特に次回の本会議において、趣旨の説明を聴取することに意見が一致いたしました。

理事會申し合せの通り決することに御異議ございませんか。

○委員長(石原幹市郎君) 御異議ないと認め、さよう決します。

○委員長(石原幹市郎君) 次に、内閣の議案提出予定につきまして、その後議院を官房長官から御説明願います。

○政府委員(石田博英君) ただいままでの法案の提出状況を概括申し上げますと、すでに国会提出済みのものは法

律案で百十五件になります。そのうちには本日中に提出し得られるもの七件を含んでおります。条約は七件であります。今後、国会に提出を予定しておりますものは法律案五十一件、条約九件でございます。

その内容について御報告をいたします。去る十五日、本委員会におきまして田中副議長から御説明を申し上げました後に、いろいろ検討を加えました結果、お手元に「提出予定法律案、条約の件名の加除について」というものをお示しいたしておるわけであり、

その内容について御報告をいたします。去る十五日、本委員会におきまして田中副議長から御説明を申し上げました後に、いろいろ検討を加えました結果、お手元に「提出予定法律案、条約の件名の加除について」というものをお示しいたしておるわけであり、

その内容について御報告をいたします。去る十五日、本委員会におきまして田中副議長から御説明を申し上げました後に、いろいろ検討を加えました結果、お手元に「提出予定法律案、条約の件名の加除について」というものをお示しいたしておるわけであり、

その内容について御報告をいたします。去る十五日、本委員会におきまして田中副議長から御説明を申し上げました後に、いろいろ検討を加えました結果、お手元に「提出予定法律案、条約の件名の加除について」というものをお示しいたしておるわけであり、

その内容について御報告をいたします。去る十五日、本委員会におきまして田中副議長から御説明を申し上げました後に、いろいろ検討を加えました結果、お手元に「提出予定法律案、条約の件名の加除について」というものをお示しいたしておるわけであり、

その内容について御報告をいたします。去る十五日、本委員会におきまして田中副議長から御説明を申し上げました後に、いろいろ検討を加えました結果、お手元に「提出予定法律案、条約の件名の加除について」というものをお示しいたしておるわけであり、

取りやめを多くして、お手数を省くように努力をいたしたいと存じております。

○藤田進君 これ以上、御報告申し上げますが、以上、御報告申し上げます。

○藤田進君 これは、本日、御報告申し上げます。三月二十二日と書いてあるものがありません。

○藤田進君 三月二十二日は九件あるように思いますが、七件お出しになったというの、どれとどれが落ちたのですか。

○政府委員(石田博英君) ちよつと私の感違いであります。総理府関係の国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法律案、それから国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律案、この二件は持ち回りでやりますから、きょうの閣議までに間に合わなかったものであります。

○藤田進君 全部で二十二日のものが十件あるように思いますが、そのうちで、この取りやめというのがどっかに入っているのですか、ややこしくして……。

○政府委員(石田博英君) みな消してあります。

○藤田進君 その十件ある中で……。

○政府委員(石田博英君) 今、調べさせていただきます。

○藤田進君 それじゃ、その間に、これを見ますと、四月上旬というものが、相当重要だと考えられるものがありますね、榮典法案初めずと、中小企業団体系案とかいったようないろいろ議論のあるものが、これはできるだ

け今後削りたいという中に入るものなんでしょうか、四月上旬のは。

○政府委員(石田博英君) この中に、これはまあ全くあれですが、非公式に申しますと、榮典法案というようなものでは、できれば提出を見合す、それから片方の方は、できれば急がして出した、そういうことあります、一つ一つについて申せば。

○藤田進君 しかしお出しになるとしても、今国会通過が無理であろうかというようなことは予想されるのではありませんか。四月上旬に出されて五月十八日までの会期中に両院の審議ということになれば。

○政府委員(石田博英君) 提出がおくれましたことはまことに申しわけありませんが、でき得る限り通過させたいという気持をもちまして提案いたすつもりでございます。

○藤田進君 どうもあまり自信がないようですから、それでき取りましますね。これは閣議予定日をきめていっても、さらに取りやめの方向で行くという説明からすると、当然未定というものは出てこないと解していいのですか。

○政府委員(石田博英君) 全部そう御解釈されると困るのであります。四月もかなりおくれるようなものについては、内閣といたしましては、今国会提出を取りやめてもらう方針で、そういう指示をいたしております。やむを得ないものにつきましては、できるだけ急がして提出させるつもりであります。

○藤田進君 官房長官の未定で出さないうということも、そろそろこの辺で明かにしていただきたいのだが、どうも用心し過ぎて……。出さないうものは出さ

ないではつきりされた方がいいと思いませんけれども、何か含みがあるのですか。

○政府委員(石田博英君) 含みもないのであります。私としては、今までのに、厳格に事務当局に言って、早くするように申しておるつもりでありまして、御趣旨に沿うように、さらに一そうすみやかに提出あるいは提出取りやめをきめて、御迷惑をかけないよう

○藤田進君 大体情勢に依じてということがあり得るとしても、ここに出さ

○藤田進君 三月一ばい……。

○政府委員(石田博英君) はい。

○委員(石原幹市郎君) ちよつと速記をとめて。

○委員(石原幹市郎君) 速記をつけて。

○小酒井義男君 実はこの国会で承認を必要とする人事案件ですが、前の内閣のときに、一人の人が非常にたくさ

○委員(石原幹市郎君) それじゃいいですか。……官房長官御苦勞さんでした。

○委員(石原幹市郎君) それでは次の案件に移ります。

一応御方針をお尋ねしたいと思っておりますが、そのときの根本官房長官の御答弁では、一人の人がせいぜい兼任するとしても三つの委員会くらいのもので、それ以上は無理だろうという御答弁があったわけですね。大体そういうような御方針で今後進めて行くべきではないかと言っているのですが、お考えを一応お伺いしたい。

○政府委員(石田博英君) まことにどうもありがとうございます。そういう方針で人選を進めて参りたいと思っております。

それから今報告が参りましたから御報告いたします。一番最後の建設省の建築基準法の一部を改正する法律案、これがやはり本日の閣議に間に合わなかったで、持ち回り閣議で明日提出いたします。

○藤田進君 二十二日におくれた三件については、そのカッコの中の数字は二十三日に変更したということになるのですか。

○政府委員(石田博英君) 明日の持ち回りです。

○委員(石原幹市郎君) それじゃいいですか。……官房長官御苦勞さんでした。

○委員(石原幹市郎君) それでは次の案件に移ります。

国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案を議題といたします。

○藤田進君 規定で……。

○藤田進君 規定で……。

部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案につきまして、便宜私から御説明申し上げます。

この改正は、国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律案の第一案に掲げてございます支部図書館に関する変更でございます。その一つは、科学技術庁の図書館でございます。これを四月一日から新規に加えるという点でございます。この条文に

○藤田進君 二つの点が改正される点でございます。

○藤田進君 この提案者が衆議院院運営委員長になっております。この提案理由の説明等は、やはり提案者側からなすのが建前じゃないですか。

○委員(石原幹市郎君) それでは先ほど、便宜、副館長からというふうにお願ひしたので、この前もこのようにとで、たしか図書館長から便宜御説明願ったように思っています。

○藤田進君 規定で……。

○藤田進君 規定で……。

○藤田進君 規定で……。

○藤田進君 規定で……。

○藤田進君 規定で……。

院の議院運営委員長が出すとか、衆議院の議運の委員長が出すとか。全然手放しでどこでどうきまったのかわからない。今の点について了解があったのですか、議運の委員長に。僕は理事会でも全然聞いていない。

○委員長(石原幹市郎君) これは従来法律でもずっとそういう慣例なんですね。

○藤田進君 どういう慣例で。

○委員長(石原幹市郎君) 国会図書館関係のやつは、衆議院の議院運営委員長の方から提案があります。ちょっと速記をとめて。

〔速記中止〕

○委員長(石原幹市郎君) 速記をつけて。

○藤田進君 これは先ほど速記をとめて懇談いたしました。が、やはり提案者が委員会に説明をする。その場合必要があれば、図書館長その他の関係の人によって説明をなされるということが建前であって、将来できるだけそういう方法をとってもらいたいということと、それから事前に両院の議運の委員長で話し合いをつけて、どちらが出すという、そういう手続を踏んでもらいたいことを希望いたします。

○委員長(石原幹市郎君) ただいま藤田君の御発言がありました。藤田君の御発言の趣旨に沿って今後は善処いたしたいと思えます。

ほかに御発言があれば、これより討論に入ります。

別に御発言もないようでありますから、これより採決をいたします。

○委員長(石原幹市郎君) 全会一致と

〔賛成者挙手〕

認めます。よって、本法律案は全会一致をもって原案通り可決すべきものと決定いたしました。

なお、本会議における口頭報告の内容その他自後の手続につきましては、先例によりまして、これは委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○委員長(石原幹市郎君) 御異議ないと認めます。

それから本院規則の定めるところにより、審査報告書には多数意見者の署名を付することになっておりますので、順次御署名を願います。

多数意見者署名

- 寺本 廣作 宮田 重文
- 小酒井義男 藤田 進
- 上林 忠次 大沢 雄一
- 小幡 治和 斎藤 昇
- 佐野 廣 田中 茂穂
- 西田 信一 河野 謙三

○委員長(石原幹市郎君) それではこれにて暫時休憩いたします。

午前十一時三十五分休憩

〔休憩後開会に至らなかった〕

三月二十日本委員会に左の案件を付託された。

- 一、国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律案(衆)〔予備審査のための付託は三月十九日〕

昭和三十三年三月二十五日印刷

昭和三十三年三月二十六日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局